



令和7年6月

気象警報等の発表時における学校対応について

羽島市立竹鼻中学校

気象警報が発表された場合等、原則として次のように対応します。ご家庭におかれましても正確な情報をもとに、適切な対応をお願いいたします。

(1) 登校前に、羽島市において警報（暴風・大雨・洪水・大雪）が発表された場合

区分	内 容	対 応
ア	■警報が解除されるまで 警報発表中	○家庭で待機
イ	■始業時刻(8時10分)の2時間前の6時10分までに警報が解除された場合	○平常通り登校 □事前に通学路の安全確認 □教職員やPTA、地域のボランティア等、大人での見届け
ウ	■始業時刻(8時10分)の2時間前から午前11時までに警報が解除された場合	○解除時刻後、2時間を経て授業開始 □事前に通学路の安全確認 □教職員やPTA、地域のボランティア等、大人での見届け
エ	■午前11時以降に警報が解除された場合	○臨時休業 □外出を控えるよう指導
備考	区分「イ」・「ウ」の場合であっても、通学路や地域の状況によっては、保護者のご判断で登校させなくてもよい。この場合、遅刻や欠席とはならない。	

※「特別警報」・「記録的短時間大雨警報」発表時も、上記(1)と同様の対応。

(2) 登校後に、羽島市において、警報（暴風・大雨・洪水・大雪）が発表された場合

対 応
○校内で最も安全な場所で待機 「すぐーる」配信 □保護者に連絡を取り、保護者へ引き渡す。 □状況によっては、保護者と共に学校に留まる。 (堤防決壊・道路寸断・冠水等、保護者共々、帰宅が困難、又は、危険な場合)

(3) 登校後に、羽島市において、警報（暴風・大雨・洪水・大雨）が発表されていないが、お子さんの安全のため、授業を打ち切り、下校を早める場合

区分	内 容	対 応
ア	■安全に帰宅できると判断した場合	○当日の授業を中止して、速やかに下校 □下校前に通学路の確認をする。 □通学路において、教職員やPTA等の見届けを行う。 □帰宅確認を行う（「すぐーる」等の活用）
イ	■帰宅困難と認めた場合 (帰宅しても保護者等が不在等)	○校内で最も安全な場所で待機 □保護者に連絡を取り、保護者へ引き渡す。 □状況によっては、保護者と共に学校に留まる。 (堤防決壊・道路寸断・冠水等、 保護者共々、帰宅が困難、又は、危険な場合)

(4) 連絡事項

- 台風等の接近や、警報発表が予想される場合、あらかじめ市内統一で「給食」を取り止めることがあります。その場合、「お弁当」の準備をお願いすることがあります。ご承知おきください。
- 羽島市教育委員会からの指導をもとに、登校後に警報が発表されると、原則『学校待機』、必要に応じて『保護者への引き渡し』になります。そのため、警報が発表される前に、お子さんの安全のために授業を打ち切り、下校を早める措置をとることがありますので、ご了承ください。
- 学校から保護者への連絡が必要な場合は、「すぐーる」を活用しますので、必ず確認できるようにし、保護者がご自宅を離れる場合も、お子様と連絡が取れるようにしておいてください。